

第2章 計画の内容

第3次大山町男女共同参画プランの体系

基本目標1 人権尊重の推進、男女共同参画社会を実現する意識改革

重点目標		施策の方向
1	男女共同参画の理解促進	①男女共同参画の理解を広げる啓発の推進 ②子どもの頃からの男女共同参画の推進 ③生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 ④性別による固定的なイメージや役割分担意識是正のための啓発

基本目標2 だれもが共に活躍できる環境づくり

重点目標		施策の方向
2	働く場における女性の活躍推進	①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ②男女がそれぞれに能力を発揮できる職場環境づくり ③農林水産業・商工業等の自営業における女性活躍の推進 ④男女の平等な雇用環境の確立
3	地域、社会活動における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②地域の政策決定過程における女性参画の啓発の推進 ③防災・災害復興分野における女性参画の推進
4	家庭における男女共同参画の推進	①男女間の対等な関係性の確立 ②多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援

基本目標3 だれもが安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の方向
5	だれもが安心して暮らせる社会づくり	①高齢者、障がい者、移住者、外国人などが暮らしやすい環境づくり ②ひとり親家庭など社会的に困難な状況に置かれやすい人への支援 ③性の多様性に関する理解促進
6	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	①男女間における暴力を許さない社会づくり ②安心して相談できる体制づくり
7	生涯を通じた男女の健康支援	①生涯を通じた男女の健康の保持増進 ②妊娠・出産などに対する健康支援

基本目標 1 人権尊重の推進、男女共同参画社会を実現する意識改革

重点目標（1）男女共同参画の理解促進

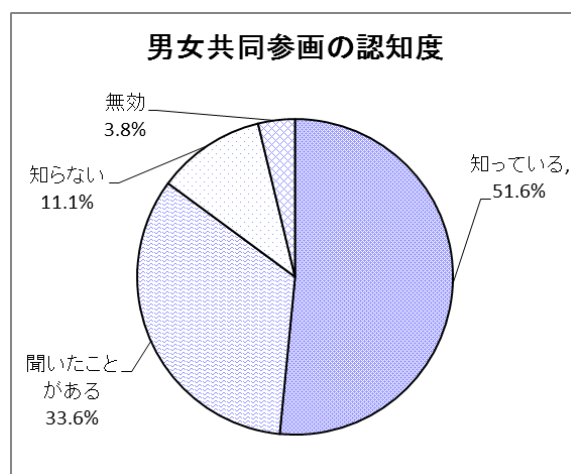
<現状と課題>

男女共同参画社会を実現していくためには、町民一人ひとりが男女共同参画についての正しい知識や自立の意識を持つことが大切です。人権尊重を基盤にした男女共同参画についての意識を醸成し、ジェンダー意識^{*1}にとらわれず男女がともに個性や能力を発揮するために、学校、家庭、地域、職場など様々な場で教育を進めることはとても重要です。

町民の意識調査によると、「男女共同参画社会」について知っている人は、5年前に比べて6.7%増加し、51.6%でした。聞いたことがある人を含めると、8割以上の人言葉を知っていますが、約半数の人はその意味や考え方を十分に理解されていないのが実状です。

*1 ジェンダー意識

時代とともに変化する、社会のあり方や価値観のことをいいます。「男らしさ」「女らしさ」が制約になり、その人らしく生きることをはばむことのないような社会づくりが重要です。



平成 28 年度町民意識調査より

また、男女の地位について調査した結果、「学校教育」においては75.1%の人が平等であると感じているのに対して、「政治行政」では52.0%、「社会全体」では60.1%の人が男性優遇と感じており、5年前調査（政治行政47.9%、社会全体62.9%）と比べてあまり改善しておらず、依然として高い割合になっています。

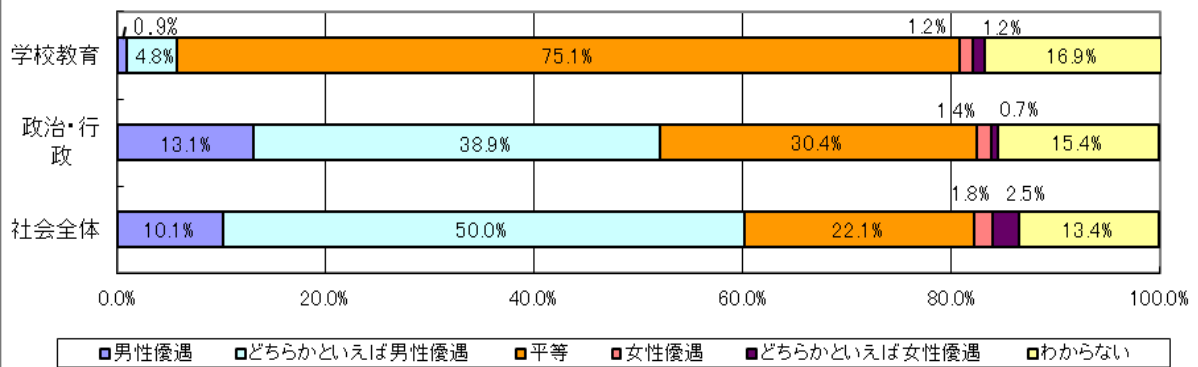
男女共同参画の実現に向けた大きな課題のひとつは、私たちの意識の中に、時代とともにつくられてきた性別による固定的な役割分担意識^{*2}です。町民の意識調査によると、このような意識は少しずつ変わりつつありますが、いまだに根強く残っていることがうかがえます。

*2 性別による固定的な役割分担意識

男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。

例えば、「男性は仕事、女性は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などは、固定的な考え方により男性、女性の役割を決めている事例です。

男女の平等感

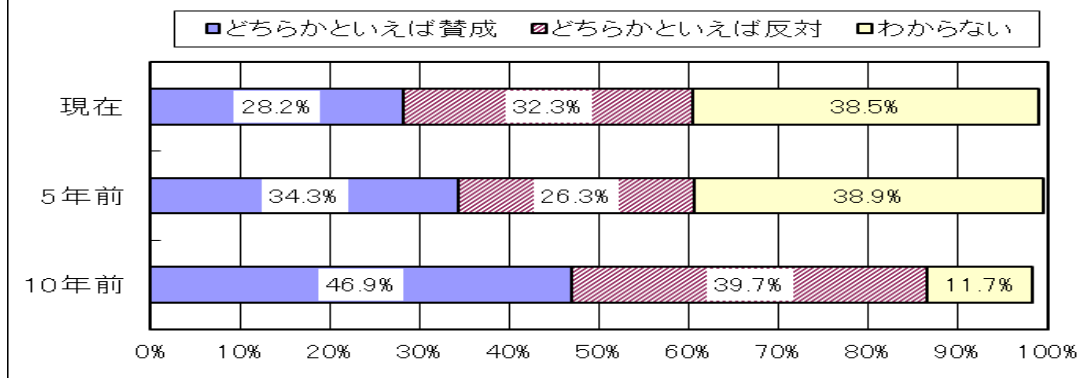


平成 28 年度町民意識調査より

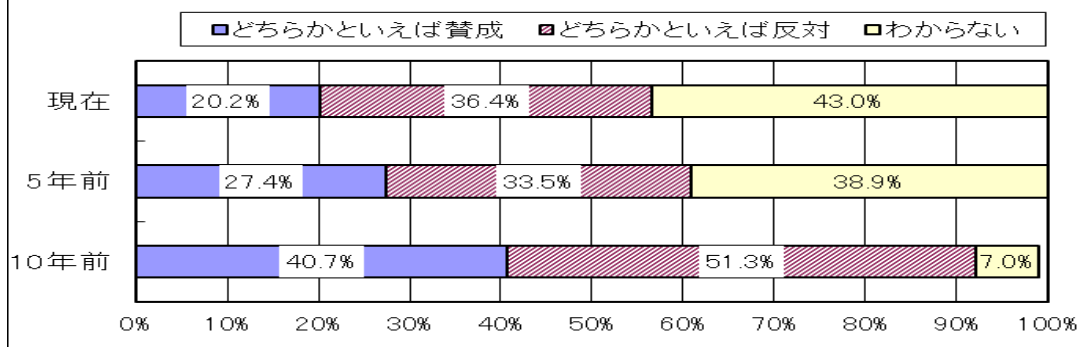
性別による固定的な役割分担意識の解消には、男女共同参画に対する意識を高めるための啓発活動の充実が欠かせないことであり、男女共同参画についての正しい理解を広げ、定着させることが必要です。

また、将来を担う子どもたちが、個性と能力を發揮できるよう育てていくために、子どもの頃から男女共同参画に関する理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるような取組を進める必要があります。そして、子どもたちが健やかに成長できるよう、社会全体で子どもを支え、安全で安心して暮らせる環境づくりを行うことも重要です。

「男性は仕事、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはどのように思いますか。【男性】



「男性は仕事、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはどのように思いますか。【女性】



平成 28 年度町民意識調査より

<目標達成の方向性>

幼児教育、学校教育、社会教育などさまざまな場面で男女共同参画の視点に立った学習の充実をはかるとともに、広報紙、ホームページ、大山チャンネルなどを活用し、広報、啓発活動を進めます。

具体的な施策	内 容	主な担当課
男女共同参画の理解を広げる啓発の推進	○男女共同参画について女性はもとより、男性、子ども、若年層などあらゆる層に対し、男女共同参画社会の意義や必要性について共感できるよう、広報・啓発を進めます。	人権・社会教育課
子どもの頃からの男女共同参画の推進	○学校教育において男女共同参画を推進することができるよう研修などの取組を支援します。 ○子どもたちが健やかに成長できるよう、発達段階に応じた適切な性に関する指導を行います。	幼児・学校教育課 小中学校
生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供	○家庭、地域において、男女共同参画の意識を高め、性別による固定的な役割分担意識 ^{*2} にとらわれず、男女が共に相手の立場を理解し助け合っているよう、学習機会を提供します。	人権・社会教育課
性別による固定的なイメージや役割分担意識是正のための啓発	○男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともに相手の立場を理解し助け合って暮らしていけるよう広報・啓発を推進します。	人権・社会教育課

基本目標 2 だれもが共に活躍できる環境づくり

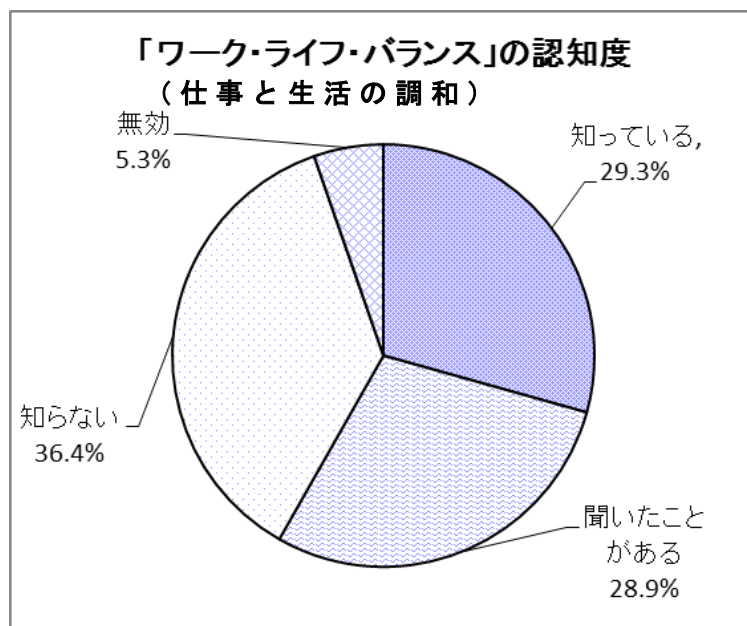
重点目標 (2) 働く場における女性の活躍推進

<現状と課題>

長時間労働等を前提とした男性中心の働き方が根強く残る固定的な性別役割分担意識により、家事・育児や介護など家庭における負担が女性に偏っています。こうした状況が、就業を継続し能力を発揮して働きたい女性が活躍できない阻害要因となっています。働く場における女性活躍の推進に当たっては、男性や企業トップ等の意識改革を進め、長時間労働の改善や多様な働き方に対応するなど男女の働き方を見直していくことが重要です。また、働き続けることを希望する女性が出産、子育てや介護等により就業を中断することなく継続できるよう、子育て支援や介護など福祉サービスを充実し、各種ハラスメントの防止など働きやすい職場づくりを一層支援し、男女の平等な雇用環境の充実を進めていく必要があります。

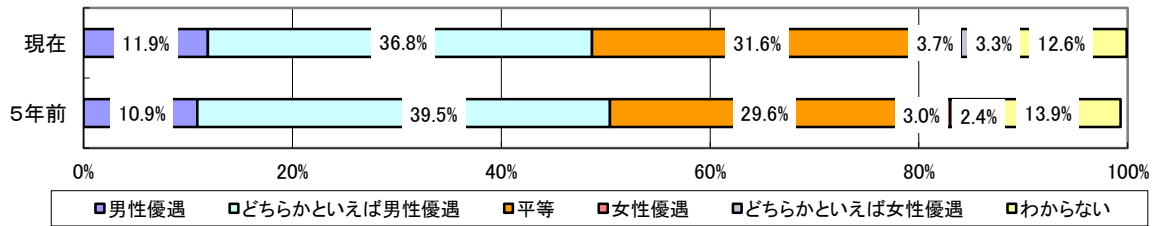
一方で、男性においても、長時間労働や育児・介護休業に関する制度が利用しにくいといった理由等により、家庭生活や地域活動への参画が進みにくい状況があります。このことから企業における仕事と家庭の両立に向けた理解促進や家事・育児や介護等の分担など家庭における男性の参画を促進することが必要です。男女ともに仕事と生活の調和を図ることが不可欠です。

農林水産業や商工業などの自営業に従事する女性は、生産、経営面など幅広い分野で主要な担い手となっていることから、女性が能力を発揮し経営に参画するためにも、女性の経営能力、技術向上に対する支援を一層進める必要があります。また、家族経営が多いため、仕事と家庭生活の区分が不明確で、女性の負担増になっています。家族間で家事・育児・介護などにかかわる女性の負担軽減などについて十分に話し合い、仕事と生活の調和を進めていく必要があります。



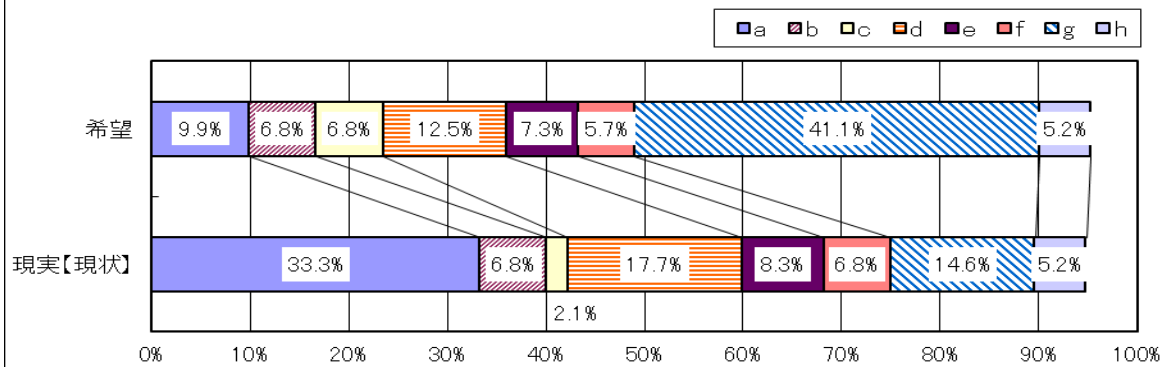
平成 28 年度町民意識調査より

職場での男女の平等感

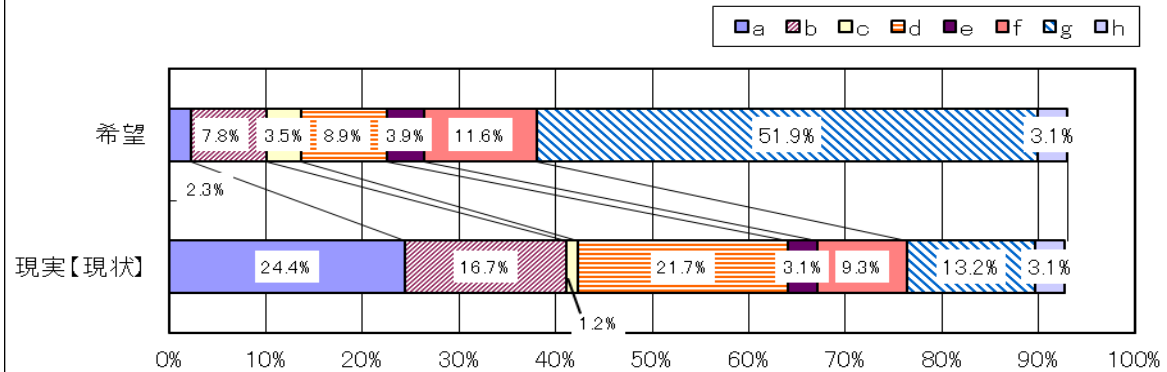


平成 28 年度町民意識調査より

「仕事」、「家庭生活」、「プライベートな時間」の優先度について【男性】



「仕事」、「家庭生活」、「プライベートな時間」の優先度について【女性】



- a** 「仕事」を優先 **b** 「家庭生活」を優先 **c** 「プライベートな時間」を優先
- d** 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 **e** 「仕事」と「プライベートな時間」をともに優先
- f** 「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先
- g** 「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」をバランスよく **h** わからない

平成 28 年度町民意識調査より

<目標達成の方向性>

ワーク・ライフ・バランスの普及に取り組み、長時間労働を前提とした働き方の見直しや、出産、子育て、介護などにより就業を中断することなく継続できるよう、働く場における女性の活躍を推進します。

具体的な施策	内 容	主な担当課
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	○仕事と生活の調和が、企業や社会経済の活性化や個人生活の充実につながるということについて、効果やメリットを示しながら、理解の促進を図ります。	人権・社会教育課
男女がそれぞれに能力を発揮できる職場環境づくり	○女性活躍に積極的に取り組む企業が拡大するよう、企業に対して意識啓発や研修会を行います。	人権・社会教育課
農林水産業・商工業等の自営業における女性活躍の推進	○農業委員や農業協同組合、商工団体などへの女性役員の登用が進むよう、男女共同参画に向けた普及啓発を進めます。 ○地域に根強く残る男女の固定的な役割分担意識の解消を図り、農林水産業や商工業の担い手が男女ともに能力を発揮し評価されるよう、男女共同参画の理解促進についての普及啓発を進めます。	農林水産課 農業委員会 人権・社会教育課
男女の平等な雇用環境の確立	○男女の平等な雇用を推進する。 ○職場における不平等な待遇や、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント*1などの諸問題、また女性が働き続けられるような能力の開発への意識啓発など、男女が働きやすい労働環境づくりに努めます。	人権・社会教育課

***1 マタニティ・ハラスメント**

職場において妊娠・出産した方に対して、妊娠や出産をしたことが業務上支障をきたすという理由で、精神的・肉体的ないやがらせを行う行為のことです。

重点目標（3）地域、社会活動における男女共同参画の推進

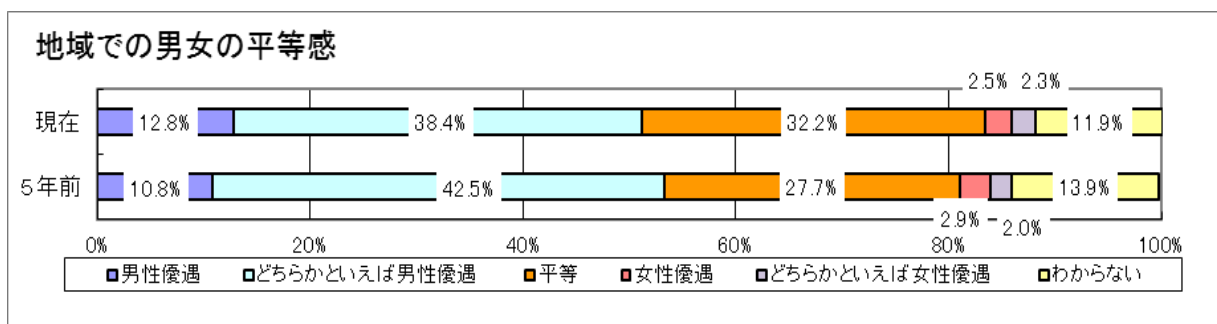
<現状と課題>

高齢化の進行や単身世帯の増加、人間関係の希薄化など様々な変化が進む中で、地域においては男女がともに担わないと立ち行かない状況となっています。しかし、自治会役員における女性の割合は低い水準にとどまっており、地域において物事を決める過程への女性の参画は十分とはいえません。町民の意識調査によると、地域での男女平等感について 51.2%の人が男性が優遇されていると感じており、この割合は 5 年前調査（53.3%）に比べて改善の傾向はみられるものの、依然として高い割合となっています。

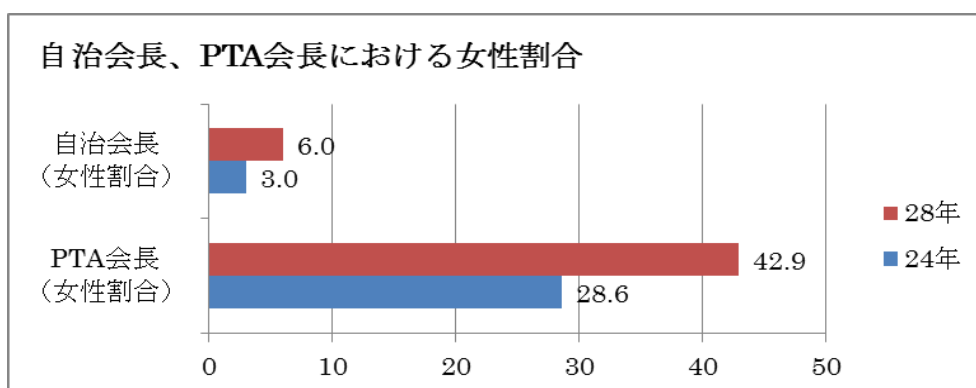
また、地域において女性の参画が少ない理由については、家事、子育て、介護の負担が大きいことや、男性優位の組織経営であることに加え、女性自身の積極性が不十分、女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないなど、女性自身の意識に要因があると感じている人も多く、性別による固定的な役割分担意識の他にも要因があると感じている人がいることがうかがえます。

地域社会は、家庭とともに私たちにとって最も身近な暮らしの場です。女性も男性も高齢者も若者も自ら住む地域でのネットワークを築き、だれもが住みやすいまちづくりを行うため、全ての人が地域活動に参画し、役割を担い、地域における男女共同参画を推進していくことが必要です。

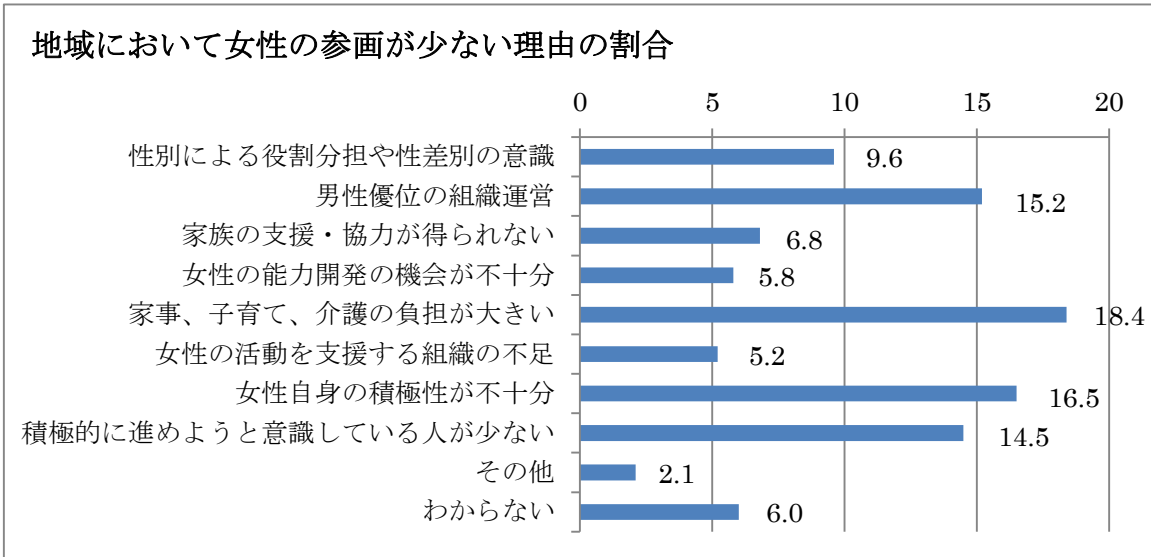
また、東日本大震災を契機に、避難所運営や被災者支援において、女性の視点が反映されていないことが課題として生じました。災害時には、男女のニーズの違いを把握し男女が共に支え合い、助け合える地域づくり、防災体制づくりが必要であるという観点から、意思決定過程へ女性の参画を推進し、日頃から女性及び男女共同参画の視点を取り入れた取組や対策を行うことが重要です。



平成 28 年度町民意識調査より



人権・社会教育課資料より (H28. 4. 1 現在)



平成 28 年度町民意識調査より

<目標達成の方向性>

だれもが住みやすい地域社会を形成するため、自治会や PTA などの地域社会、防災・復興、まちづくりなど、多様な政策・方針決定過程への女性の参画を進める広報・啓発活動を行います。

具体的な施策	内 容	主な担当課
地域活動における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○男女とも地域活動に参画できる条件を整備するため、仕事中心となっている従来の意識やライフスタイルを見直す広報・啓発を進めます。 ○防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動への男女とも多様な年齢層の参画を促進します。 	人権・社会教育課 総務課 幼児・学校教育課 福祉介護課
地域の政策決定過程における女性の参画の啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、自治会、PTA など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画を進めます。 	総務課 人権・社会教育課
防災・災害復興分野における女性参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・復興計画や各種マニュアルの策定を行う防災会議などの政策等の決定の場や地域の防災、災害時の対策に女性の参画が進むよう働きかけを行います。 	総務課

重点目標（４）家庭における男女共同参画の推進

＜現状と課題＞

男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成は、社会にとって重要なものです。しかし、男女共同参画は「女性の問題」、あるいは「家庭や職場の男女間のささいな問題」と意識され、まだまだ十分に共感が得られていません。

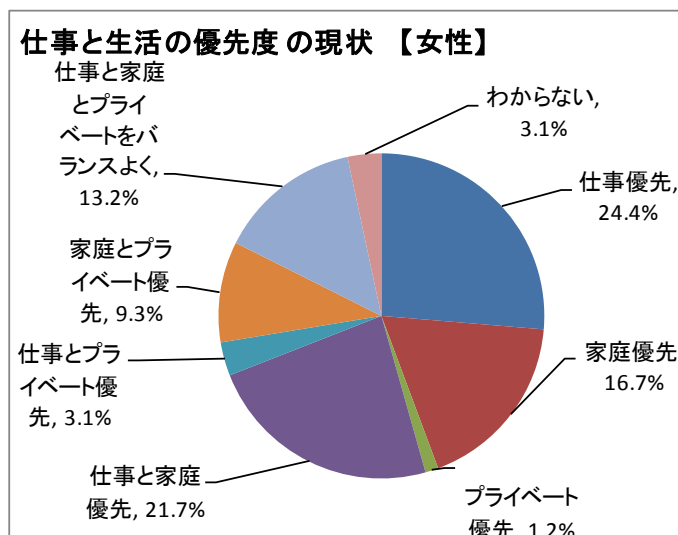
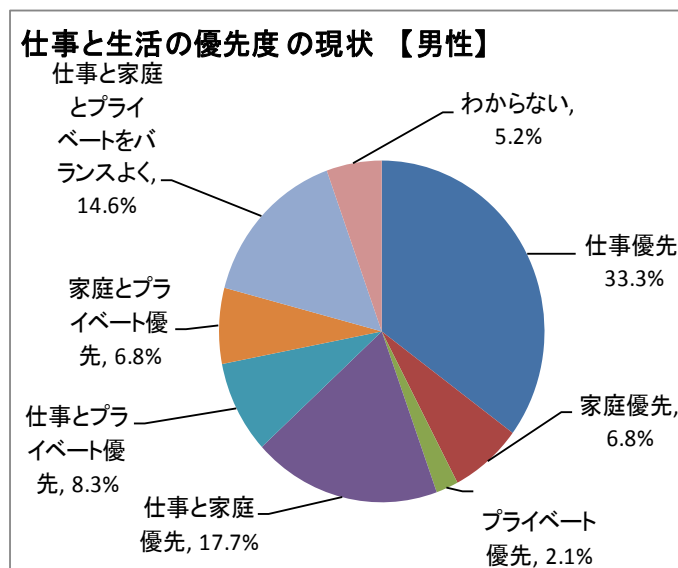
男女共同参画社会は、お互いに多様な生き方を尊重し、全ての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍できる社会であります。

男性においては、企業における仕事と家庭の両立に向けた理解促進や家事・育児や介護などの分担など、家庭における男性の参画を促進することがあげられます。

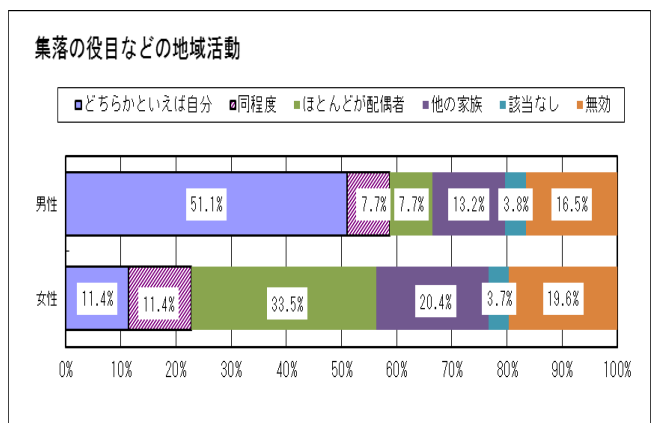
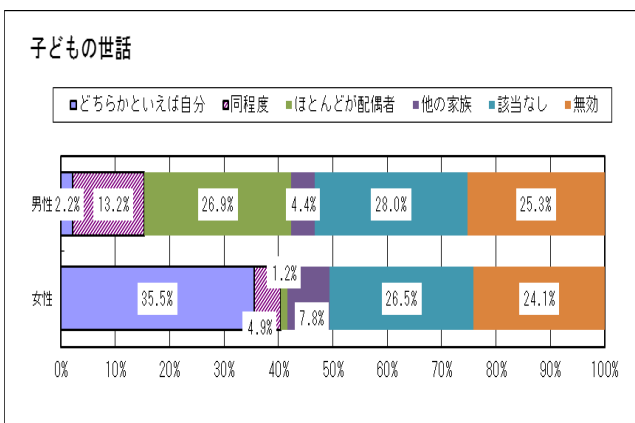
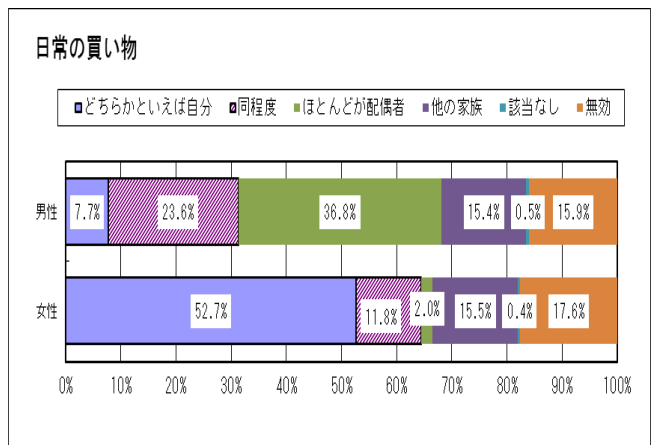
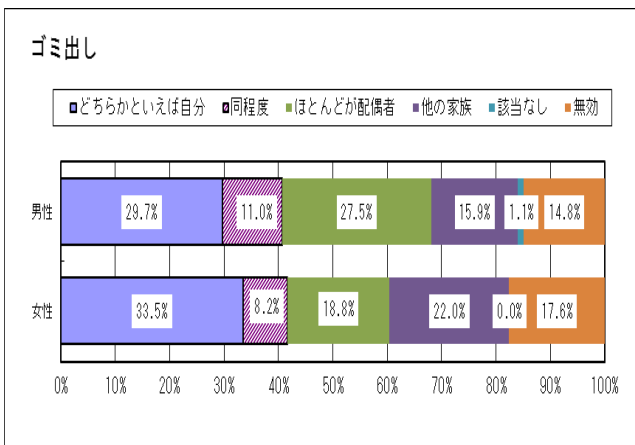
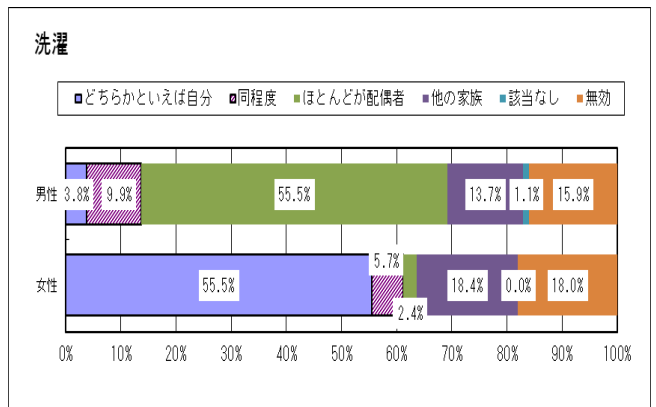
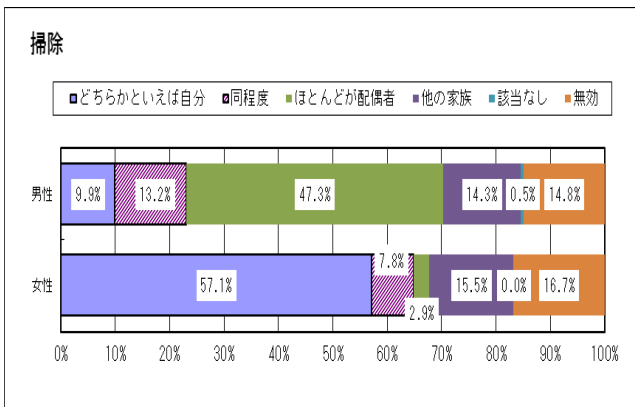
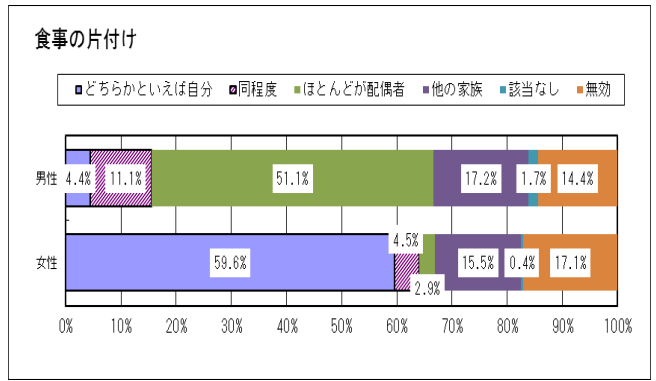
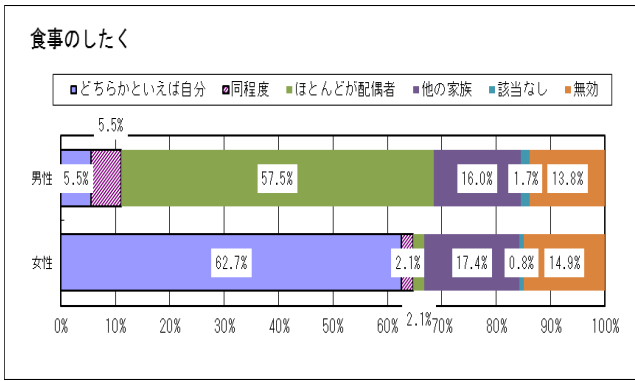
また、女性においては、出産、育児や介護などを理由に就業を中断することなく、子育て支援や介護サービスを充実するなどして平等な環境づくりに努めることがあげられます。

このように男女がともに社会で活躍し、家庭で男女共同参画を実現していくためには、家族が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、仕事と家庭の両立を図ることが大切です。

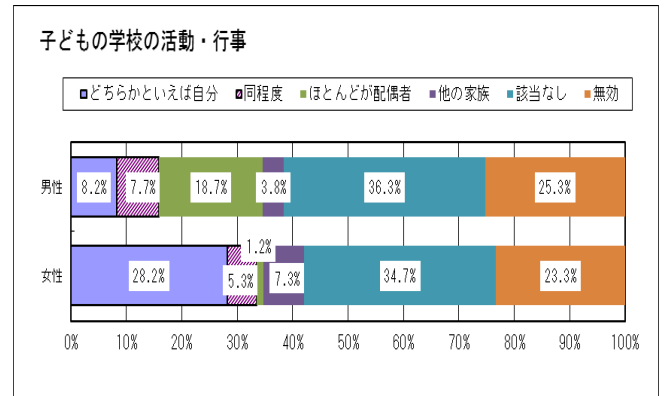
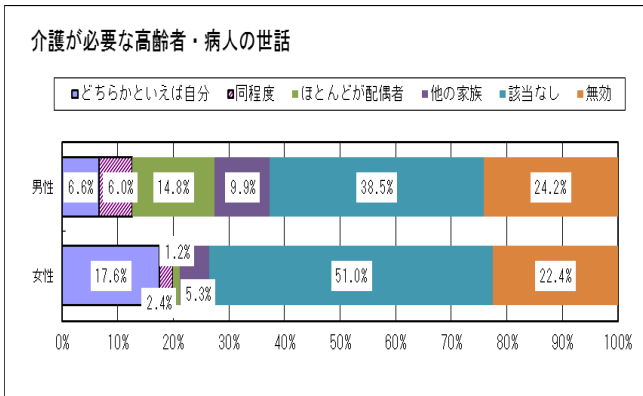
特に子育て家庭が安心と喜びを持って子育てができる社会の実現に向けて、多様なライフスタイルに対応した支援を図っていくことが今後必要となってきます。



平成 28 年度町民意識調査より



平成 28 年度町民意識調査より



平成 28 年度町民意識調査より

< 目標達成の方向性 >

固定的性別役割分担意識解消のため、啓発活動、学習機会の提供、家庭・地域活動への参加促進に向けた取り組みなどの働きかけを行っていくとともに、多様なライフスタイルに対応した支援を行います。

具体的な施策	内 容	主な担当課
男女間の対等な関係性の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や家庭で男女が共に責任と参画を担う必要性や意義について理解を促進し、固定的性別役割分担意識を解消します。 ○男女が共に家庭生活や地域活動に参画し、男女共同参画を実現するため、仕事中心の働き方を見直す意識を進めます。 	人権・社会教育課
多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育や病児・病後児保育など利用者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図り、放課後児童クラブなどを支援します。 ○子育てや介護の不安を解消するため、地域における子育て・介護の支援の充実を図り、家庭との連携を深めていくことを支援します。 	幼児・学校教育課 福祉介護課 人権・社会教育課

基本目標 3 だれもが安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標 (5) だれもが安心して暮らせる社会づくり

<現状と課題>

少子高齢化の進展、雇用・就業をめぐる環境の変化、単身世帯、ひとり親家庭の増加など社会的に対応していく課題が増えてきています。また、高齢であること、障がいがあること、外国人であること、女性であることから複合的に困難な状況に置かれる場合があります。特に高齢者の単身女性や母子家庭は経済的に厳しいケースもあります。I・J・Uターンなどの移住者にとっては新たな場所で一からの生活となるため、だれもが安心して住み続けることができる社会づくりが必要です。

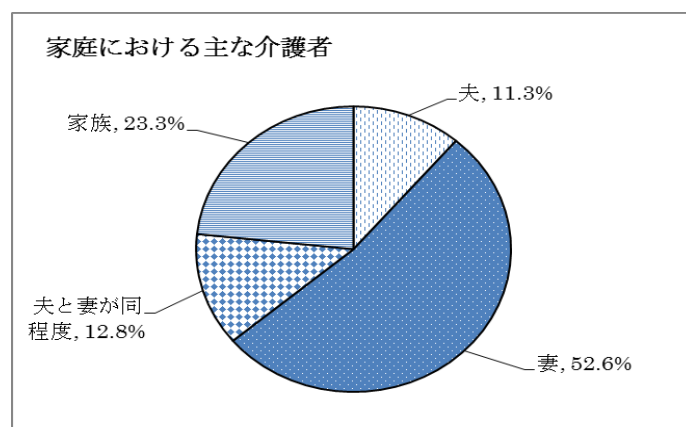
平成27年国勢調査によると、本町における65歳以上の人口は6,203（平成22年調査5,824人）で、高齢化率37.7%（平成22年調査33.3%）と増加傾向にあり、高齢者の夫婦や、高齢単身者の世帯も増加しています。町民の意識調査によると、家庭における主な介護者は女性に偏る傾向にあるため、介護は男女が共に担うものという認識を深めるとともに、利用しやすい施設整備やサービスの提供を行い、介護者の負担軽減にも務める必要があります。

男女共同参画の視点から、高齢者や障がい者、移住者、外国人、ひとり親家庭などさまざまな問題を抱える人々に合ったサービスを提供できる体制の整備を行い、それぞれの持てる力を引き出し、自立に向けた力を高める取り組みを推進し、だれもが安心して暮らせるための社会環境の整備を行う必要があります。

また、同性カップルを結婚に相当する関係と認める証明書を発行する自治体や、性的マイノリティ^{*1}に配慮した職場づくりを進める企業が少しずつ増えるなど、性的マイノリティの人権に対する社会の関心が高まっています。性の多様性に対する正しい認識と理解を広げる意識啓発を行い、児童生徒の発達段階に即して、児童生徒の不安や悩みを受け止めるなど、きめ細やかな対応が必要です。

*1 性的マイノリティ

同性愛者、両性愛者や生まれたときの「体の性別」と自覚する「心の性別」が一致しない人々などのことをいいます。



<目標達成の方向性>

さまざまな問題を抱える人々が安心して生活できるためのサービスの提供を行うとともに、環境の整備を図り、生活や就労の支援を行います。

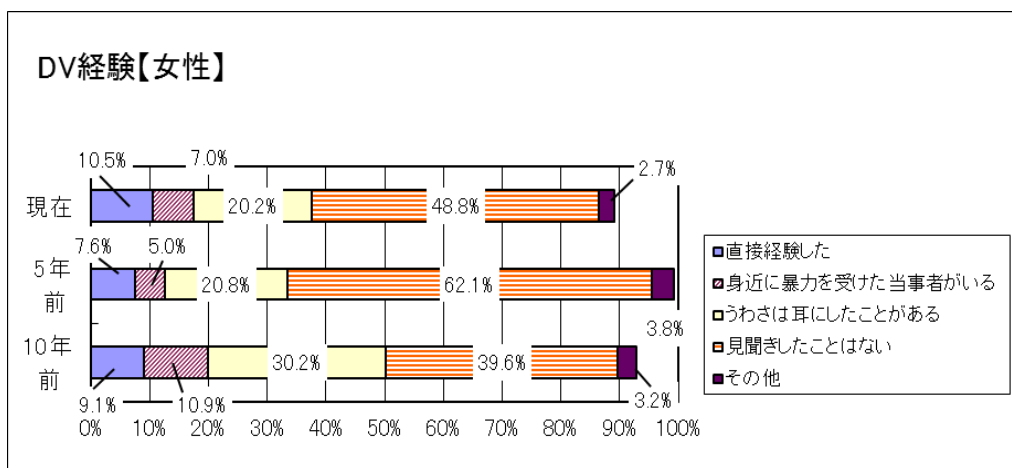
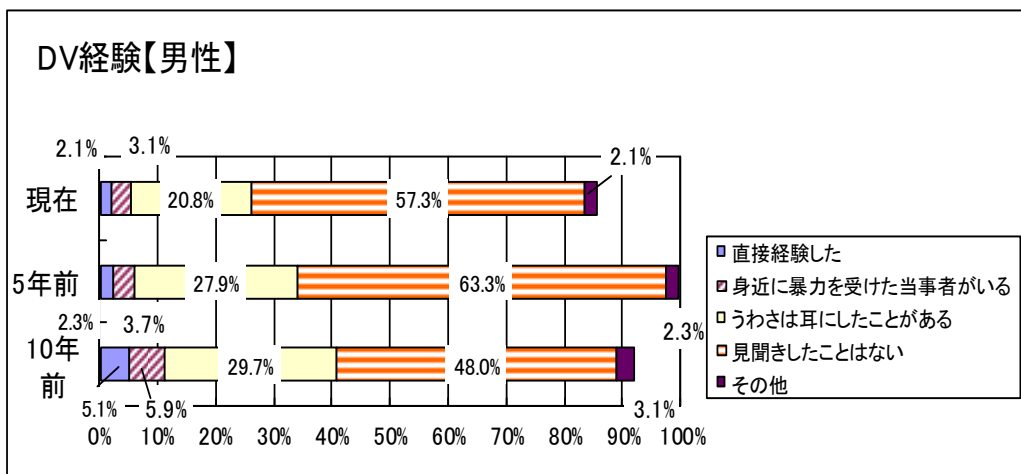
具体的な施策	内 容	主な担当課
高齢者、障がい者、移住者、外国人などが暮らしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した日常生活を送るため、高齢者の地域活動を支援するとともに、家族介護者の負担軽減を図り社会全体での支援を推進します。 ○障がいのある人がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう環境の整備を図り、生活や就労の支援を推進するとともに、障がいのある人が暮らしやすい社会の実現に向けて、様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発、広報活動を推進します。 ○移住者が安心して住み続けるために、子育て、教育、福祉など必要なサポートを地域が一体となって進めます。 ○町内で生活する外国人に対して多言語での日常生活情報を提供し、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。 	福祉介護課 健康対策課 企画情報課 人権・社会教育課 幼児・学校教育課
ひとり親家庭など社会的に困難な状況に置かれやすい人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的に困難な状況に置かれやすいひとり親家庭に対し、子育て・生活支援など地域での生活を支援します。 	福祉介護課 幼児・学校教育課
性の多様性に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○女性問題や性の多様性に関する様々な人権問題をテーマとした講演会を開催し、人権に対する意識啓発に取り組みます。 ○性同一性障害等の児童生徒等に対する学校における相談体制を充実させ、きめ細やかな対応に努めます。 	人権・社会教育課 幼児・学校教育課

重点目標（6）男女間におけるあらゆる暴力の根絶

<現状と課題>

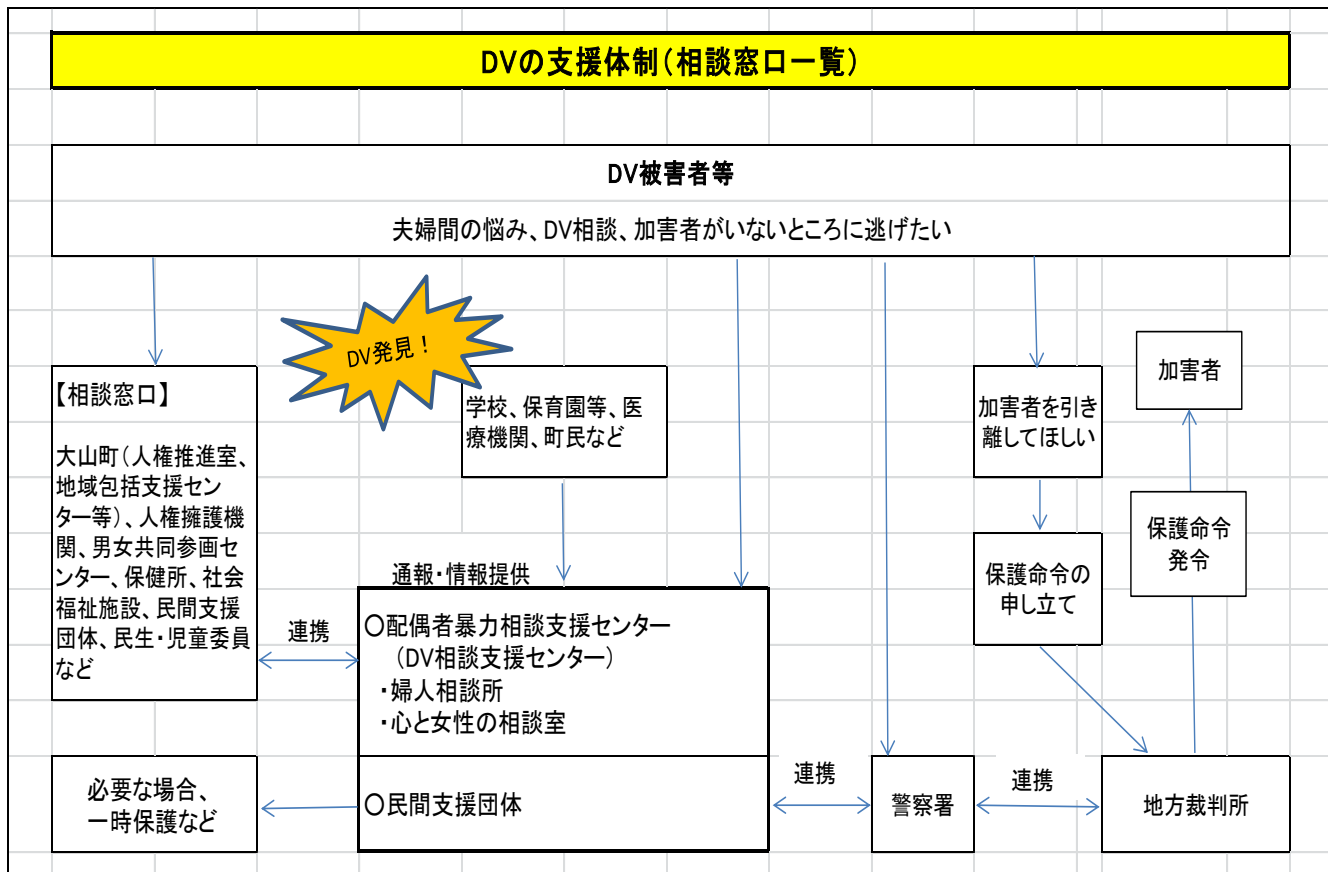
町民の意識調査によると、DV^{*1}を直接経験したと答えた人は男女ともあり、女性では10.5%（平成23年調査7.6%）で、男性の5倍となっています。DVや性犯罪、ストーカー行為などの被害者は女性が多く、根底には女性の人権の軽視があるといわれています。男女が対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に参画し、安心して暮らせる社会を実現するために、女性に対する暴力の根絶は、重要な課題のひとつです。

一方で、DVは依然として社会の理解も不十分で、周囲や加害者、被害者ともにDVの認識が低いため、気づかないうちに被害が深刻化しやすいという特性があります。被害者が相談しやすい環境を整備し、関係機関と連携して支援を行い、一人ひとりがあらゆる暴力を許さないという意識を高め、被害の潜在化を防ぐ取り組みが必要です。また、交際中の男女間の暴力（デートDV）も問題化しており、若者を被害者にも加害者にもしないために、予防教育・啓発の取組が必要です。



*1 DV：ドメスティック・バイオレンス

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から加えられる暴力のことをいい、それを利用して相手を支配することをいいます。



<目標達成の方向性>

あらゆる暴力を根絶するための子どもの頃からの啓発・教育、被害者の安全確保、相談体制や自立支援など総合的な支援に取り組みます。

具体的な施策	内 容	主な担当課
男女間における暴力を許さない社会づくり	○DVの被害者・加害者を生じさせないために、DVについての認識を深める研修、啓発を行います。	人権・社会教育課
安心して相談できる体制整備	○配偶者暴力相談支援センターや関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整備します。	人権・社会教育課

重点目標（7）生涯を通じた男女の健康の支援

<現状と課題>

男女がお互いの身体の特徴を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提となるものです。生涯にわたって健康で過ごすことができること、また病気になったり、介護が必要になったときに必要な支援を受けられることは、だれもが安心していきいきと暮らしていくために大切なことです。

特に女性は妊娠・出産など、ライフステージを通じて大切な期間をむかえる可能性があります。また、働く女性が増える中、労働環境の不適さや妊娠の高齢化等のため不妊に悩む女性が増えています。妊娠や出産についての希望が実現できるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*1（性と生殖に関する健康と権利）に関する正しい知識の普及、性差に応じた健康を支援する取組が必要です。

健康の保持増進のためには規則正しい生活習慣、健康診断による予防と早期発見が大切です。幼児教育、学校教育、家庭教育において子供の頃から規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、定期的な運動の実施、健康診査・各種がん検診受診率の向上に向けた取組などを推進する必要があります。また、薬物乱用、性感染症、喫煙など健康をおびやかす問題について、教育・啓発を実施し、正しい理解を深める取り組みを行うほか、心の健康対策や自死対策として相談体制の充実をはかることが必要です。

<目標達成の方向性>

生涯にわたる心身の健康の保持増進のため、健康診査や各種がん検診、予防対策の充実を図ります。また、特に女性の健康への理解を深めるとともに、妊娠・出産などに対する支援の充実を図ります。

具体的な施策	内 容	主な担当課
生涯を通じた男女の健康の保持増進	○だれもが、その健康状態に応じて相談しやすい体制の整備を図り、がん検診の受診促進、生活習慣病や自死の予防など、生涯を通じた健康保持・増進を進めます。 ○生涯を通じた健康な体づくりのため、だれもがスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。	健康対策課 人権・社会教育課
妊娠・出産などに対する健康支援	○家庭や地域において、精神的、身体的に安心して子どもを産み育てることができるよう支援体制を充実します。 ○リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*1（性と生殖に関する健康と権利）に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	健康対策課 人権・社会教育課

*1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

女性が生涯を通じて、自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利のことをいいます。国際人口・開発会議（1994年カイロ開催）で提唱され、女性の重要な人権の一つとされています。子どもを産む、産まない、いつ何人産むかなどを選ぶ自由、安全で満足いく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれます。